

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパス（後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス）のそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置後、2016年度末にキャンパスマスタープランを作成し、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2019年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館（仮称）」・「国際教育寮（仮称）」が、2020年4月から供用開始される。また、学部横断的な教育研究施設となる「学部共通棟（仮称）」についても、2021年4月からの供用開始を目指し、基本設計・実施設計を行っている。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園キャンパス等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、同年12月、文京区大塚1丁目の所有地（以下「茗荷谷キャンパス（仮称）」という）の定期借地人（40年間）となり、後樂園キャンパスと併せて移転計画の詳細及び整備について検討が進められている最中である。更に、2019年7月8日開催の理事会において茗荷谷キャンパス（仮称）の新築及び駿河台記念館の建替えについて、8月6日開催の理事会において大学院法学研究科、法務研究科及び戦略経営研究科の校地・校舎の変更について決定し、校地・校舎の整備における検討が進められている最中である。

施設新設等の大規模計画のみならず、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、これまで組織間の連携・調整がないまま、それぞれの組織が独自に行う予算申請に基づいて管財部が査定を行うという従前の手法が採用され、キャンパス整備のあり方や手法の見直しを求める声が上がっていた。これに対応するため、「キャンパス施設・設備の整備手法及び管理体制の改善」を2019年度の指定課題として設定し、管財部を中心として、各組織から予算申請される施設・設備の整備計画について組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課間の打合せをはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行っている。なお、組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけを行っている。

また、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケートで出された意見・要望等を参考に、順次対応を進めている。

1) 多摩キャンパス8号館のリニューアル

学生から机・椅子の更新を求める声が数多く上がっていたが、長期間の工期が発生すること、改修に伴い教室定員の変更が生じる可能性があること等の要因により、長年に渡って更新計画が進んでいなかった。管財部と各学部の協力のもと、2018年度に一部教室のリニューアルが行われた結果、当該教室で学生にアンケートを実施したところ、80%の学生からの肯定的回答を得ている。

2) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点的に実施することで学生満足度の向上に向け、よりニーズに即した対応を進めている。

3) キャンパス内禁煙に向けた取組み

2019年7月1日に「健康増進法の一部を改正する法律」が一部施行され、同法においては、大学は未成年学生の健康被害への配慮が必要な施設であるため、原則として敷地内禁煙と定められているが、例外的に屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所を特定屋外喫煙場所として設置することができることとなっている。

多摩キャンパスは、キャンパス内を全面禁煙化する方針の下、2カ所の仮設喫煙所を設けていたが、7月1日以降、暫定措置として、同法に則った特定屋外喫煙場所を1カ所設置することとし、特定屋外喫煙場所の要件を満たさない仮設喫煙所を閉鎖した上で、全面禁煙に向けた啓発活動を継続して行っている。

教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2018年度末の蔵書数の合計は2,427,249冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても41,213種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生や教職員がVPN接続により学外からも電子ブック、電子ジャーナル、各種データベースを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。しかし一方で、図書館入館者数については、2018年度に閲覧席の一部個人ブース化や電源コンセントの増設等、利用率の向上について取り組んだが、2018年度入館者数は2017年度比で約8%減少している。来館型の利用者をいかに増やしていくかが大きな課題となっており、2019年度の年次自己点検・評価活動においては「中央図書館の利用促進」を自主設定課題として設定し、利用者アンケートの分析を進め、ニーズに合った改善策に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。2019年度開設の新学部では学生がパソコンを持ち込むBYOD方式が採用され、個人所有の端末が学内ネットワークに多く接続されるようになったため、セキュリティの強化に取り組んでいる。

この他、学生や教職員の施設予約の利便性を高めるため、全施設の予約状況を利用者がWEBで確認し、申請まで行える仕組みを検討している。2019年度においてはまずは教職員利用施設（会議室）の一部において予約状況をWEB公開することから取組を開始している。教室に関しては、C plusの機能を利用した方法を検討している。

また、キャンパス間での遠隔授業および遠隔会議を支援するためのTV会議システムの整備にも力を入れており、一部の学部では附属校との連携授業用に機器増設を行った。国際情報学

部を市ヶ谷田町キャンパスに開設したことから、遠隔会議も増加傾向にあり、Web 会議システムの運用についても検討を始めている。

【1. 現状】

1. 現状のキャンパス改修・整備については、組織間の連携・調整がないまま、各組織が単年度計画で近視眼的な予算申請を繰り返しており、リソースの無駄遣いが発生している。
2. 中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を伝えることが難しい。
3. 本学施設の管理体制が細分化・複雑化していることで、学生や教員がキャンパス内の各施設を活用しにくい状況が発生している。
(休日に教室利用する場合、使用予約は学部事務室、鍵の開閉・利用契約は庶務課、空調運転は設備管理課/体育施設の利用でも、体育センター扱いと学生課扱いがある、等々)



【2. 原因分析】

- ・各組織が優先的に使用している既存施設・設備に対する専有意識が強いため、キャンパス改修・整備において、組織間での共用や連携・調整を図りにくい体質となっている。
- ・中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を定型的に吸い上げる機会や方策が用意されていない。
- ・本学施設の管理体制が、ユーザー基点ではなくオーナー基点によるものである。

どう改善するか

【3. 目標】

1. 予算申請される施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整や短中期的更新計画の立案により大学全体として有効かつ合理的な整備が早期に遂行される。
2. 中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備に関して、各組織の考え方や意見・要望を吸い上げる体制を整備し、有用なものについては整備計画に反映する。
3. ユーザー基点での施設運用体制を構築し、各施設が持つ機能をより多くの構成員が享受できる。



【4. 目標達成の手段】

1. 主管課(管財部、経理部)での予算申請査定作業での精査。
2. 各組織の考え方や意見・要望を聞き取る体制について執行役員会での検討。
3. 施設の活用における難点・課題について、利用者からのオピニオンやヒアリング結果を集約・分析する。分析結果に基づき、対応方針について主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等での検討。

【5. 手段の詳細】

1. ①予算申請された施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行い、予算査定する。
②組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけや予算会議での提案を行う。
2. ①現在進行中の新棟関係については、教学側に意見・要望をヒアリングする機会を早急に設ける。
②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、過年度に設置されたキャンパス整備検討委員会等の検討組織を設けることは是非も含め、進め方について執行役員会にて検討する。
3. ユーザー基点での施設運用体制について、主管課をはじめキャンパス整備連絡調整会議等にて検討する。

【6. 結果】

1. ①申請された施設・設備の整備計画について、組織間の連携・調整を図ることにより計画が有効かつ合理的に遂行可能かどうか、主管課間の打合せをはじめキャンパス整備連絡調整会議等で検討を行っている。但し、ユーザー側の情報・状況をすべて把握できておらず、主管課サイドとして意識する案件に限られることから、大規模案件が中心となり大半の案件はこうしたプロセスを経ておらず、常にユーザー視点を十分に持って検討することが困難である。

②組織間の連携・調整または短中期的更新計画の立案が必要であると判断される計画については、関係する組織等への連携・調整の働きかけを行っている。

2. ①現在進行中の新棟関係のうち、学部共通棟ならびに駿河台記念館建て替え施設については、学長が設置した検討委員会を通じて教学側からの意見・要望を把握し、効率的かつ機能的な施設・設備の整備を図ることとしている。

②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、構想そのものの検討体制の構築も含め未着手であり、構成員に提示できる段階に至っていない。

3. ユーザー基点での施設運用体制の検討については、未着手である。

【7. 結果の原因分析】

1. ①普段から主管課担当者の俯瞰的視点が浸透してきている。また、これまで申請課は各主管課と個別に調整を行う必要があり、その手間と主管課間の認識の違いなどが業務遂行上支障となっていたが、キャンパス整備連絡調整会議等組織横断的調整機能が定着し、情報共有と各計画の多角的検討が可能となった。但し、こうした検討・調整プロセスが大規模案件に限られる要因として、ユーザー側の情報・状況を限りなく完全に収集することが困難であり、仮に収集できた場合でも、その情報量が膨大となるため分析と有効利用に相当の労力を要することが想定されるためである。

②普段から主管課担当者の俯瞰的視点が浸透してきている。また、これまで申請課は各主管課と個別に調整を行う必要があり、その手間と主管課間の認識の違いなどが業務遂行上支障となっていたが、キャンパス整備連絡調整会議等組織横断的調整機能が定着し、情報共有と各計画の多角的検討が可能となった。

2. ①法人・教学間での連携が十分でなかったため、学長主導で検討委員会が設置されたが、結果として説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。

②中長期的視点に立ったキャンパス施設・設備の整備構想については、法人・教学の連携により検討が進められることが望ましいと考えられるが、検討にあたっては単に施設・設備そのもののあり方だけではなく、将来におけるサービスの需給双方のあり方を整理し、これを踏まえた次世代のキャンパスデザインの方角性をも視野に入れるべきであり、然るべき学内議論を経る必要があると考えられる。

3. ユーザー基点での施設運用体制の検討にあっては、その理想形を模索する一方で、施設の使用許可判断がその施設の主たる運用・管理者側にある実情や、現状として存在する諸手続の是非について検証する必要があるが、現段階では他業務の負荷が多く、人的・時間的配分を行うことができない。

【1. 現状】

- 本学のキャンパスには、学生や教職員が事前申請により利用可能な施設は300件存在し、多種多様な施設・設備を擁している。
- しかし、これらの施設・設備を利用するためには、窓口で紙媒体での申請が必要なケースが多く、学生や教員が活用ににくい状況が発生している。
- このような状況に対して、学生アンケートで改善要望が寄せられているほか、施設設備分野系評価委員会でも委員より改善を求める声が強まっている。

【2. 原因分析】

- 本学施設の管理体制は学部などの組織ごとに細分化するなど、全学統一的な運用がなされていない状況にある。
- 300件ほど存在する予約利用可能な施設の一覧が存在せず、利用可能な施設をユーザー側が適切に把握することが困難な状況である。
- 利用方法についても、各施設によって異なっており、ユーザーの利便性を損ねている。
- 各施設の空き状況を一括して把握する仕組みが存在せず、各施設が効果的に利用されているかの検証もできない状況にある。

どう改善するか

【3. 目標】

- 学生・教職員が利用可能な施設(教室や会議室)について、全施設の予約状況の可視化を行うとともに、予約申請を電子化させることで、各窓口での施設予約に関する窓口来室対応件数を削減する。
- 学生アンケートにて、施設設備の予約に関する要望をゼロにする。

【4. 目標達成の手段】

- 全施設の予約状況を利用者がWebで確認し、申請までWeb上で行える仕組みを整備し、ユーザーの利便性向上を図る。

【5. 手段の詳細】

教職員利用施設は「Googleカレンダー、Googleフォーム」、学生向けの教室等施設は学生ポータルサイト「C plus(施設参照、施設予約)」で切り分けることで、現状の施設管理部署の要望も加味した柔軟な仕組みを検討する。

【スケジュール】

- <5月～6月> 関連部署ヒアリングと提案
- <7月～9月> 構築
- <10月～12月> 一部の施設で運用開始
- <1月～> 運用拡大

どう改善したか

【6. 結果】

- 以下の通り具体的な行動に着手しているものの、目標として掲げた「全施設の予約状況の可視化」や「予約申請の電子化」には至っていない。
- Googleカレンダーによる施設予約状況確認のページを9月より事務イントラトップページに公開し、多摩ITセンター会議室1・会議室2についてはテスト的に予約状況を事務イントラユーザ向けに公開している。
- 他部署管理の会議室等施設の予約状況公開については、対象施設の登録にはITセンターによる作業が必要になるため、他部署からの申請受付ツールを別途Googleフォームにて準備している段階にある。
- 利用申請の電子化プラットフォームについては、各施設管理組織の合理化(運用の統一など)の後になる。

【7. 結果の原因分析】

- Googleカレンダーによる予約状況の公開を先行して実施した。具体的には予約フォームからの利用申請を受領した際の施設管理者側の操作が煩雑にならないようにするための調査を行っている状況である。
- 施設予約申請のWebフォーム化については、各施設管理組織がバラバラの貸し出しルールで運用していると、統一したシステムを利用するのが困難である。そのため、各施設管理組織の合理化を待ちたい。

2019年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

7号館のアクティブラーニング化および8号館教育環境整備

大学基準による分類: 教育研究等環境

【1. 現状】

・経済学部では「ゼミ」を中核とし、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の3つを強みとして教育システムの改善を推進し成果を挙げてきた。在学生アンケートを見ても、ゼミ履修者の8割が肯定的な回答をしている。そんな中、同じゼミの中でも研究テーマによって4～5人の班に分かれて実施する形態が増えてきていることや、パソコン・プロジェクターを使用しているプレゼンテーションも日常的に行うなど、ゼミの学修スタイルも変化してきており、既存のゼミ室の机・椅子では対応が難しい状況である。

・経済学部では、ビジネスプロジェクト・講座、インターンシップ、GLP(グローバル・リーダーズ・プログラム)などのPBL型科目を多く設置してきており、グループ学修の機会が増えてきているが、これらを実践するアクティブラーニングに適した環境整備が足りていない状況である。6-7号館1階の連結棟にあるフリースペースは、数年前に什器を変えたことでグループ学修の場となっているが、プロジェクターや音響設備の整備がされておらず、ラーニングcommonsと言えるまでにはなっていない。

・経済学部が管轄している8号館大教室のうち、8303号室は2018年の夏季休暇中に机・椅子を更新し、什器の面での学修環境は改善されたが、それ以外の8号館大教室の机・椅子について、多摩移転当時の机・椅子一体型のままであるため、在学生アンケートで、毎年数多くの改善要求がなされている。オープンキャンパスなどで使用することも多く、外部へのイメージダウンにも繋がっている。また、ワイヤレスマイクの感度が悪く教室後方では音声が届かなくなっている。加えて、ICT環境の整備が十分ではなく、①常設プロジェクターの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない、という状態である。



【2. 原因分析】

・ゼミ活動はアクティブラーニング(AL)そのものであるが、既存のゼミ室什器が古いスタイルのものであり、またプロジェクターも常設されておらずに貸し出しの手続きを行っているなど、設備的な要因でAL活動が制限されている。

・学修内容はALが必要なカリキュラムが増加してきているにもかかわらず、AL可能な設備が不足している。7号館3階の学部図書室を数年前にAL化して効果が出ているが、それ以外の場所で、6-7号館1階の連結棟へのプロジェクターや音響設備を整備に関しては予算申請しているが予算措置がされず、ラーニングcommonsと言えるまでにはなっていない。

・経済学部が管轄している8号館大教室のうち、8303号室は2018年の夏季休暇中に机・椅子を更新し、什器の面での学修環境は改善された。しかし、予算面からそれ以外の8号館各教室の机・椅子は多摩キャンパス移転当初からの机・椅子一体型のものであり、学生の学修環境としては劣悪な状況のままであるため、順次、8303号室と同様に改善していく必要がある。8号館は教室ごとに管轄学部が分かれており、その管轄学部が各々の事情で整備を行ってきた過去があるが、2019年度予算申請では、法学部・経済学部・商学部の3学部で共同して予算申請をし、2019年度予算でも一部予算措置がされている。まずは机・椅子の更新から始められているが、ICT環境の整備については、今のところ予算措置されていない状況である。

どう改善するか

【3. 目標】

・ゼミ活動におけるALを今以上に推進し、ゼミ教育をより活性化させ、在学生アンケートの演習科目(ゼミ)の満足度を上げる(2019年度65.9%)。

・PBL型授業におけるグループ学修を促進し、在学中にALを経験する学生割合を増やす(2019年度「学生同士が議論する」49.3%)。

・8号館全室の教室環境を改善に向けた準備をし、学生にとって高い学習効果を得られるように、①2018年度、2019年度(予定)の改修工事に倣い、2020年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。②プロジェクターや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。以上の更新により、在学生アンケートの教室設備の満足度を上げる(2019年度50.4%)。



【4. 目標達成の手段】

・7号館ゼミ室をAL対応可能な環境として整備する。具体的には机・椅子をリプレースし、プロジェクターも各ゼミ室に導入する。

・6-7号館連結棟へスクリーン付きプロジェクターと音響設備を設置し、ラーニングcommons化する。

・2018年度、2019年度(予定)の改修工事に倣い、2020年度予算申請を行い改修する。

・予算申請時に、8号館を管轄している学部間で取りまとめた要望書を作成し提出する。什器更新のみならず、ICT環境も整備されるように予算申請する。

【5. 手段の詳細】

・複数年をかけて、全ゼミ室(46教室)を対象に、机・椅子をAL型に更新し、スクリーン一体型のプロジェクターを常設する計画を立てている。現在、固定型となっているゼミ机を、1席ごとの机に更新することにより、従来のコの字型のゼミ形式の配置だけでなく、プレゼンテーションを行う際にはスクリーン形式、グループ学習をする際にはグループごとに机を配置するなど、ALに対応した学習環境を整備する。2019年度は、全46教室のうち、経済学部実験実習料により10教室分、平成31年度教育力推進事業により15教室分の予算措置がされている。夏季休業中に納品、後期授業開始時には更新されているスケジュールである。経済学部では、ゼミ教育の事例集(入門演習ガイドライン、教授法や授業の進め方に関する事例集)を適宜アップデートしており、こうしたAL環境整備後の新たなゼミ活動での取組を事例集に加えることによって、教員間のFD効果も期待される。

・6-7号館連結棟のラーニングcommons化については、平成31年度教育力向上推進事業に採択され、予算措置がされている。夏季休業中に納品、後期授業開始時には学生が利用できる環境を整える。オープンスペースのラーニングcommons化については、6-7号館、5-6号館連結棟について順次整備を行い、経済学部のみならず、法学部、商学部学生の環境整備を図っていくことを想定している。

・8号館大教室の環境改善については、法学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備についての認識を共有し、所要の準備を進める。目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。目標の④と⑤については、必要性について学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・7号館ゼミ室の机・椅子については、夏季休暇中に25教室分をAL可能なものに更新した。また、同じ25教室へボード一体型のプロジェクターも設置した。その成果について教員にアンケートをとったところ、「ディスカッションが活発になり、学生たちの自発的な学びが促された。」など、前向きな意見が多数であった。AL化が未整備のゼミ室は残り16教室となり、この16教室について2020年度予算にてC枠で予算申請をしたが予算措置はされず、学部のA枠および実験実習料にて実施するように指示があった。2019年度予算の残額を使用して、3月中に8教室分をAL化する予定である。これが実施されると、2020年度以降には残りの8教室を順次更新していくこととなる。

・夏季休暇中に、6-7号館連結棟へ大型スクリーン付きプロジェクターと音響設備を設置した。教育力向上推進予算により、2020年度には5-6号館連結棟にも同様のものが設置される予定である。

・夏季休暇中に、8号館大教室のうち8306号室の机・椅子をリプレイスした。2020年度には8205号室、8206号室の2教室について、机・椅子のリプレイス予算が措置された。また、1教室分のプロジェクター更新予算のみ予算措置された。

なお、学生アンケートによる検証は、2020年4月～5月に実施する在学生アンケート結果に基づいて実施する予定である。

【7. 結果の原因分析】

・7号館ゼミ室のAL化については、昨年度中に教育力向上予算を申請して認められるなど、継続的かつ計画的に検討してきた結果が、経済学部内はもちろん、全学的にも認められた成果であると考えられる。

・6-7号館連結棟のラーニングコモンズ化について教育力向上推進事業の採択がなされた原因としては、複数年計画にわたって机・椅子の更新や、学部図書室のラーニングコモンズ化で成果を上げてきたことにより、ラーニングコモンズの必要性・効果が認められた結果と分析している。

・8号館大教室の机・椅子更新については、継続的に更新の必要性を訴えてきた成果であり、2020年度に2教室が更新されると、経済学部管轄の5教室のうち4教室の更新がされることとなる。

ただし、ICT環境の整備については経済学部管轄5教室のうち1つも実現できていない状況にある。2020年度には1教室分のプロジェクター更新のみ実現予定であるが、引き続き、申請内容を精査し、2021年度予算申請に向けて準備を行っていく必要がある。

【1. 現状】

体育施設運営センターは、センター所長(学長)の下、利用当事者を管轄する部署の代表者によって構成される体育施設運営委員会の審議・調整に基づき、体育施設運営センター事務室の所管において対象施設・設備の管理・運営を統括している。

【ソフト面】

- ・利用区域設定が硬直化していることによる施設利用効果の低下
- ・利用区域相互間における騒音問題
- ・従来の利用当事者に含まれない学生団体による共用部分(ロビーなど)占拠・騒音
- ・学生の駐車区域(駐輪場)外への駐車(主にオートバイ)
- ・通行禁止場所の通行

【ハード面】

- ・多摩校舎体育館アリーナ及び戸外施設(ラグビー場・サッカー場など)における暑熱対策の不備
- ・更衣室、シャワー室など利用者のアメニティに寄与する設備の不備

【2. 原因分析】

・多摩校舎体育施設は、設置から40年が経過しており、建物の堅牢さは維持されているものの、設備は時代遅れのものとなっている。また、当時の設計理念、利用区域の設定などと現在のニーズとの間には乖離が見られる。

・本学の約25,000人の学生が様々な目的で使用するには、必ずしも十分な数や広さがなく、アメニティ向上においてもスペース確保に限界がある。

・多摩校舎体育施設は入学式、卒業式などの重要行事の会場としても使用されている。それらの用途を無視した大規模なリフォームを施すことができず、小規模修繕に終始しており、抜本的な改善にはつなげていない。

・多摩校舎体育施設・設備を含むキャンパス整備に関する問題は、中長期事業計画Chuo Vision 2025に基づき、法人において総合的な検討が進められている段階にあり、現在はその結論を待たなければならない状況にある。

どう改善するか

【3. 目標】

・既存施設利用の更なる効率化を図るとともに、効果的な小規模修繕などによって利用者の利便性を向上させる。

・利用区域相互間におけるルール違反(騒音問題や駐車禁止など)を解消し、クレーム件数を半減させる。
クレーム報告による(2017年度20件、2018年度16件)
2019年度目標:9件以内

・施設利用のルール順守を徹底させる。
違反発生時:関連部課室へ現状を報告し、ルール厳守を徹底を働きかける。(週単位)

【4. 目標達成の手段】

●利用当事者間(正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生・大学行事)および利用当事者内におけるより細やかな調整により、施設利用の効率化を図り、ソフト面の課題を解消する。

●費用対効果の高い修繕・改善や利便性の高い設備の導入を考案・予算申請し、施設・設備面での不備を補い、利用者の利便性を高め、ハード面の課題を解消する。

●施設利用についてのルール順守について直接指導を行なう。管轄の明確な利用者については管轄部署を通じた指導を行う。

【5. 手段の詳細】

①従来は、一部の相互乗り入れを除き、概ね正課体育における体育施設の利用は曜日毎に学部が振り分けられて実施されてきた。大枠を崩すことはできないが、教科運営委員会および教務分科会において細やかな調節を行うことで、これまでの枠組みだけにとらわれない既存施設の有効利用を模索し、より各学部の時間割編成(担当者の開講可能時限を含む)や利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう引き続き調整を行う。

②利用当事者間、主に正課体育、学友会、学生部における施設・利用時間帯についても、従来の枠組みだけに固着せず、正課体育においてはより種目に合致した施設の利用や、その他の利用においても有効な空きスペースの活用ができるよう調整を行う。また、これを実現するために、特に学生団体の利用においてはルールの厳守や隣接利用者の利用目的とのマッチングなどにも配慮した調整を実施する。

③これまでの導入によって改善が認められている第1体育館アリーナのスポットエアコン増設、また屋外運動施設への移動式サンシェード(簡易屋根)の増設を実施するための予算申請を行うとともに、アメニティ向上や、安心・安全な施設利用に資する実現制の高い一層の改修と設備の導入について随時検討し、予算申請する。

④施設利用に関するルール順守について、張り紙などによる注意喚起を行なうと共に、違反利用者に対する直接指導を随時実施する。管轄部署の明確な利用者については各部署を通じた指導も実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①施設利用の更なる効率化を図るため、各学部の体育実技授業編成について、11月に開催された教務分科会および12月開催の保健体育教科運営委員会において調整決定を行った。その後、2月に主な体育施設使用部門(学友会・学生課・福祉課・学事社会連携課)における施設利用の調整を行った。
- ②利用者当事者間について、使用順位は正課体育、学友会、学生部の順で施設利用が定められているが利用状況を全学メールを活用し3部門共有のデータを閲覧・管理し、適宜空きスペースの有効活用ができるように行っている。
- ③施設関連については、6月末より第1体育館アリーナへスポットエアコン14台を導入して一定の改善が確認できているが熱中症対策への根本的な解決に至っていない。引き続き3階アリーナの冷暖房設備の設置を申請し、次年度予算措置が講じられたことにより、設置・施工への準備を行っている。また屋外運動施設のサンシェードについては、固定式ではなく簡易テント式を準備することで、日射しを遮断し風通しの良い場所を選び設置できるように申請を行っていく。第1体育館2階学友会男子更衣室の浴室・シャワー室改修とロッカーの交換を行い、利用者より好評の意見が寄せられている。未改善の第1・2体育館更衣室も引き続き予算申請を行っていく。
- ④クレーム報告書の件数は、授業期間中11件が報告され、目標の9件以内に対して未達成となった。使用団体の授業時間帯との認識が無いことなど、施設利用者にも見える形で教場と授業時間を周知し継続的に実施していく。

【7. 結果の原因分析】

- ①について、体育実技授業教場は担当教員と各学部間で細部調整を実施し、大学行事、学友会、学生部、教職員の福利厚生についても連携を深めることで、利用施設の有効活用に繋げることを継続できた。
- ②について、全学メールのGoogleドライブ・スプレッドシートを用いて、共有のデータを閲覧することが可能になり、利用申請の時間短縮や空き施設を有効活用できるようになった。しかし、管理表の閲覧性やデータの精度をアップさせる必要がある。
- ③については、体育施設全般で老朽化が進んでいたり地球温暖化の影響などもある中、利用者の環境改善を優先的に推進した。しかし、利用者の環境改善のため随時検討が必要な状況である。
- ④について、施設利用者へルール厳守の周知が不十分なこと、特に4～5限の騒音によるクレームが大半を占めている。利用者の共通認識を持てる掲示物の工夫や学期初期に徹底した注意喚起を行い、数値に表れていないクレーム含め、施設利用の当事者へルール徹底を働きかける必要がある。

【1. 現状】

○CALL・AV教室に設置しているシステム(OSを含む)が経年劣化(旧式化)により、マシントラブルの発生や快適な操作性の喪失をもたらしている。そのため今年度も予算申請を行ったが、システムリプレースの財源確保ができず、今年度中に教室運営に支障が出る可能性があるうえ、来年度以降は教室の本来的な設置目的を満たすことができなくなるため、貸与する教室を半減するなどの措置を取らざるえなくなる可能性もある。

○AV教室(2119, 2120, 2122)とAV自習室(2118, 2121)は、実質的に地階に潜った場所・構造になっているため、通気・換気状態が極めて悪く、梅雨や夏季期間だけでなく、一年を通じ室内が高温多湿になり授業教室または自習室としては劣悪な環境となっている。また、各教室及び自習室に設置してある除湿機の排水作業が負荷となっているうえ、稼動音が、静粛性に欠けるため、授業に支障をきたすこともある。教員から苦情がでる度に、設備管理課に対応を依頼しているが、全館空調の関係で教員が納得する状況にはできていない。劣悪な教室および自習室の環境を改善し、最低限不快感を与えないような教育・学習環境を学生と教員に提供するため、冷房・暖房・ドライ・送風の切り換え運転ができるパッケージ型独立空調を設置する必要がある。



【2. 原因分析】

○過去数年、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置に対する予算獲得に向けた手続きをおこなってきたが、学内の財政事情や、近い将来建設される学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかった。

○危機的な現状に対する認識が共有されていないため、予算が認められない状況にあると推測される。

どう改善するか

【3. 目標】

○設備・機器のリプレースを行い、教室・自習室の利用環境の向上を実現を図る。

【4. 目標達成の手段】

○2019年度指定課題の「2. キャンパス施設・設備の整備手続きおよび管理体制の改善」、または、2019年度以降の最重要課題の「13. 全学横断的施設・設備の整備および管理運営体制の改善」の中での検討を視野に入れる。



【5. 手段の詳細】

○危機的な状況である点をさらに説明しつつ、新設される学部共通棟との整合性を図る。また、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置にかかる予算は、かなり高額になるため、従来も行ってきた複数年での申請をさらに工夫する。

○6月途中から1か月程度、温湿度を実測してみる。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度もシステムリプレースの財源確保がかなわず、目標達成に至らなかった。

②AV自習室の運用変更について、当初は2019年度中に再度提案することとなっていたが、2020年度以降に先送りすることとした。



【7. 結果の原因分析】

①システムリプレースが実現しなかったのは、学内の財政事情や学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかったことが理由である。

②AV自習室の運用変更については、異論に対応するために必要な他大学の現状調査などのより深い分析と機器の洗い出しが必要であったが、2019年5月以降、事実上専任職員一人体制となりマンパワーの制約がかかったことから、2019年度中に実施がかなわなかった。

【1. 現状】

○CALL・AV教室ともに、月曜日から金曜日の1時限から5時限の225コマ中、オーラル系を含む語学・言語授業等で164コマが埋まっているが(稼働率は72.9%)、全てのコマでシステムを十二分に使っているとは言い難いため、「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)し、メディアラボ設置の理念・目的に則った適切な教室利用の在り方を、運営委員会で検討してきた。

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室あるが、不適切な機器の設置がされているうえ、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされているとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適法な利用を促すという観点から、「スタジオ(教材編集室)・編集室利用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)した。

○現行の一般教室がますますPC/iPadなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けを工夫していく必要がある。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室と、教材を作成するためのスタジオ1室を設置しているが、不適切な機器の設置、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にあるため、運営委員会に諮ったが、異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。



【2. 原因分析】

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」がなかったため、一部で不適切な教室の利用が発生していた。

○適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、用途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある(授業内の必要性を重視)。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、それなりの予算が付かないと買い替えられない。

どう改善するか

【3. 目標】

○CALL・AV教室の使用細則に則った利用で稼働率100%を目指す。

○細則に則った適切なスタジオの利用がなされること。



【4. 目標達成の手段】

○適切利用のために制定した二つの細則および利用ガイドの広報を強化する。

○必要な他大学の現状調査などのより深い分析と適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る。

【5. 手段の詳細】

○メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで両細則そのものを掲載し、広く広報する。

○CALL・AV教室については、各学部事務室が行っている次年度の授業担当都合の時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼し、当該教室が必要かどうかの精査を促し、適正利用率を高めていく。

○内容とターゲットを見直した利用ガイダンスの開催を検討する。

どう改善したか

【6. 結果】

2018年度から目標として掲げた「CALL・AV教室の使用細則に則った利用による稼働率100%」と「細則に則った適切なスタジオの利用」に向けては、目に見える成果を上げることができなかった。

①適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年後期に再度提案する予定であったが、提案できなかった。

②細則に則った適切なスタジオの利用における、設置機器の洗い出しと現行の利用状況の是正については、2019年後期に再度提案する予定であったが、提案できなかった。



【7. 結果の原因分析】

①現行のものとは比べてかなり厳密な利用ガイドとしたことから、異論が出たものと考えられる。2019年度は委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

②設置機器の洗い出しとスタジオの利用状況の是正については、2019年度は、関連する法規の改定などの外部環境変化と、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

③2019年5月以降は事実上、専任職員一人体制となりマンパワーの制約がかかったことから、2019年度中に実施がかなわなかった。

2019年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中央図書館の利用促進

大学基準による分類:教育研究等環境

【1. 現状】

- ・2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」として、図書館利用率の向上、特に学生一人当たりの図書貸出冊数の向上について取り組みを行ったが、電源コンセントの増設や展示企画、蔵書点検時の貸出停止期間の短縮、閲覧席の一部個人ブース化等を行ったものの、入館者数と貸出数を増加させるほどの効果は出ていない。2018年度の入館者数は611,819人（2017年度比8%減）、貸出数は122,048冊（2017年度比3%減）となった。
- ・昨年度MARCHの中で貸出数の最も多い明治大学図書館と、学生協働を活発に行っている成城大学へのヒアリングを行った。明治大学と本学ではサービス内容にほとんど差がないものの、明治大学の方が開館日数やサービス提供時間が多いことや本学の開架率の低さなどが貸出冊数の差に現れているのではないかと推測された。学生協働については、本学は活動をほぼしていない状況である。
- ・2018年度の年次自己点検・評価活動における「自主設定課題」として、中央図書館プレゼンホールの稼働率の向上について、PCの利用環境の改善や広報、学生主催のイベント開催など取り組みを行ったが、利用率の向上にはつながっていない。
- ・これらの原因分析や利用者のニーズの把握のため、学生・教職員を対象に行ったアンケートの結果、図書館サービスへの関心が全体的に低いこと、関心が高いのはWi-Fiや空調など、施設関連であることなどが分かった。
- ・2019年度は、民間財団の助成金を得て、4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設を予定している。
- ・2018年度指定・自主設定課題で取り組んだ内容をさらに分析・発展させる必要がある。

【2. 原因分析】

- ・2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析結果をもとにした、新たな施策やこれまでの見直しを十分に行えていない。
- ・学内での図書館各種施設の認知度が依然として低い。
- ・電子ブックなど、電子資料が増えており、図書館に来館しなくても資料にアクセスできる環境整備が進んでいる。
- ・開館日数とサービス提供時間が他大学に比して少ないが、改善するための予算措置や人員体制の見直しが進んでいない。
- ・貸出や施設利用に関して制限事項が多い。
- ・資料の返却方法が不便であると利用者より度々指摘されている。
- ・学生協働、教員協働などの検討、取り組みが進んでいない。
- ・開架率が低く、利用者が直接資料を手に入る機会が少ない。
- ・Wi-Fiや空調など、利用者の関心が高い点について、館内の施設整備が進んでいない。

どう改善するか

【3. 目標】

- ・入館者数を70万人台まで回復させる。
- ・学生一人当たりの年間図書貸出冊数を約5.5冊(大学ランキング2020数値)より10%以上上昇させる(目標6.0冊)。
- ・各種施設の利用率を2018年度より10%上昇させる。

【4. 目標達成の手段】

- ①2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析を進め、ニーズに沿った施策(予算措置含む)を検討する。
- ②図書館施設や資料の広報を強化する。
- ③利用条件の見直し、貸出・返却の機会拡大、カウンター受付時間の延長等を行い、サービス提供時間の増加を図る。
- ④図書館施設・設備のリニューアルや利用環境の見直しにより利用者の利便性を向上させる。
- ⑤教員・学生協働や図書館企画展示との連携により、図書館利用を活性化させる。

【5. 手段の詳細】

- ①2019年1～2月に行った利用者アンケートの分析を進め、ニーズに沿った施策を検討する。
- ②アンケート結果によると、利用者はWi-Fi環境や空調などの図書館の施設面により多くの要望を持っていることが判明した。利用者環境の向上に資する施設・設備の改善について検討し、ラーニングコモンスの新設や現状のプレゼンホールの利用改善も視野に入れ、実施計画を立て、学内機関と調整を進める。
- ③学生や教員との協働や図書館企画展示との連携などを検討し実施する。昨年度実施した文学部授業との共同企画による資料展示が好評だったため、引き続き教員や学生と協働して実施できる展示を企画する(2019年5月～)。
- ④貸出・返却機会の拡大、サービス時間の延長などを行い、利便性の向上を図る。具体的には、試験前貸出停止制度の見直し、リザーブブック制度の新設、入庫制限の緩和、常時開設の返却ポストの館外設置、カウンター受付時間の延長、休日開館のサービス拡大などについて検討し、実現可能なものから順次実施する(2019年5月～)。2019年度4階開架閲覧室の蔵書点検は閉室せずに実施することを検討する(2019年4月～)。
- ⑤②～④の計画を実現するための、予算措置について検討する。令和2(2020年)年度「中央大学教育力向上推進事業」予算や通常予算(情報環境整備計画含む)について検討する(2019年5月～10月)。
- ⑥②～④を実現するための組織、人員、業務委託体制について検討する(2019年5月～)。
- ⑦4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設をすることで利用の便を向上させる(2019年8月～)。

【6. 結果】

目標に掲げていた入館者数の70万人台回復と貸出冊数の10%増については、2019年度上半期の統計結果から推計の結果、年度末までの達成は困難な見込みである。入館者数は前年度の同期間(4月～9月)と比較して7%減(23,086人減)となり、引き続き減少した。学生一人当たりの貸出冊数については、前年度同期間比(4月～9月)1%増(507冊増)となり、目標には達しなかったものの微増となった。各種施設の利用率については、個人閲覧室・グループ読書室は減少しているが、その他の施設については増加に転じた。各施設の数値については以下の通りである(いずれも前年度比)。

- ・個人閲覧室:8%減(27名減)
- ・グループ読書室:20%減(34回減)
- ・プレゼンホール:16%増(9回増)
- ・グループパフォーマンスルーム:6%増(2回増)
- ・視聴覚室:62%増(21人増)

それぞれの取り組みについての詳細は、下記の通りである。

上記5.手段の詳細に掲げた①については、アンケート回答を詳細に分析した結果、主に次のニーズを把握し、以下の②～⑦について実行した。

[ニーズ等]

- ・情報環境向上(Wi-Fiや電源コンセント増)
- ・空調設備の不備解消
- ・書庫入庫制限の緩和
- ・開館時間延長・開館日数増加(日曜日開館)

②～④については、令和2(2020)年度「教育力向上推進事業」(以下教育力向上推進事業という。)(取組名称:「利用者との協働する図書館」)が採択されたことと連動して以下のように実行した。

②については、2階と4階のWi-Fi環境の整備と4階開架閲覧室コンセントの増設工事を2020年度に工事を実施し、環境を整備した。次年度以降についても3階閲覧室等のWi-Fi環境整備を継続する予定である。また、プレゼンホールの利用改善を図るため、教育力向上推進事業のアドバイザーである図書館情報学を専門とする社会情報学専攻所属の教員と連携し学生協働の活動の場として整備する計画の立案に着手した。

③については、学生協働ワークショップの実施計画の立案を開始した。また、文学部横山教授(ゼミ)と連携し、学生による視覚障がい者向けの資料の展示やギャラリートークといったイベントを開催した。

④については、館外に常時開設の返却ポスト設置、自動貸出機の導入などによるサービス改善を実現していく。また、運用見直しの一環として、かねてより課題であった4階開架閲覧室の蔵書点検(2020年2月)に伴う閉室を、2019年度は閉室せず、利用者に開放したまま実施する計画となった。また、2019年8月の通教スクーリング期間中の日曜日に、今まで行っていなかった貸出サービスを行ったところ、1日で18人55冊の貸出があった。

⑤については、教育力向上推進事業が採択されたほか、2018年度に引き続き、外部資金の獲得を目指し、田嶋記念大学図書館振興財団の書架増設に係る助成金を申請した。助成金を獲得できれば、中央書庫及び開架閲覧室にさらに書架を増設することが可能となり、収蔵冊数の増加により、外部保管委託の抑制とコスト削減を図る予定である。

⑥については、上記の教育力向上推進事業において、図書館員で構成する「学生協働委員会(仮)」や学生で構成する「ライブラリーサポーターズ(仮)」の組織化等について検討を開始した。

⑦2019年8月に4階開架閲覧室と中央書庫に約1万2千冊分の書架増設を行った。その結果、4階開架閲覧室における収蔵冊数を1千冊増加させることができ、わずかながら開架率の向上が見込まれる。また中央書庫においては、収蔵冊数が1万1千冊増加し、ブラウジング効果を高めることができると共に、2019年度は外部保管委託冊数を例年の半数(約5千冊)に抑制し、コスト削減も実現した。加えて増設書架を活用した書架移動を行ったことで、狭隘化の解消を図った。

【7. 結果の原因分析】

入館者数については運用の見直しも含め大きな改善を行えなかったことにより、目標数値は達成できなかった。貸出冊数については、目標には届かなかったが、閉架書庫資料の貸出数が増加している。その要因として、卒論入庫説明会の申請条件を緩和したことで説明会参加者が増加し、閉架書庫の認知度が上がったことが考えられる。視聴覚室の利用率が増加した要因としては、今年度は図書館ツアーの宣伝を大々的に行いツアー参加者が増加したことにより、施設の認知度が上がった影響があったと推測される。これらの結果から各種規制緩和や広報活動の重要性について再認識したところである。

①～⑥について

1. アンケート結果を詳細に分析し多様な利用者ニーズを把握して、ニーズに応えるための諸施策の立案が可能となった。このことにより、教育力向上推進事業にも応募し、学生の図書館離れに歯止めをかけ、貸出冊数の少なさや開架率の低さなど、本学図書館の弱点を克服するための新たな仕組みづくりとなる点などが評価されたことから、当該事業が採択されるに至った。

2. 2018年度・2019年度の2ヵ年計画で蔵書点検の方式について見直し、作業体制や方法を変更することにより閲覧室を開室した状態で蔵書点検を実施することが可能となった。

3. スクーリング期間中の日曜日に貸出を実施したが、利用者の8割が通教生以外の利用者であった。このことからスクーリング期間に限らず日曜開館や貸出サービスのニーズがあることが判明したので、見直しを行うこととした。

4. 教育力向上推進事業予算を申請・推進するにあたり、図書館情報学を専門とする社会情報学専攻所属の教員からの助言・支援を受け、双方が協力する形を作ることができた。

5. 施設・設備の改善のみでは利用の促進を十分に図ることは困難なことから、各種貸出・利用制限等運用面の見直しが必要である。

⑦について

書架増設については、外部資金(民間財団の助成金)を獲得し、さらに本学予算を併用することで、4階開架閲覧室と中央書庫に書架増設を実現することができた。外部資金の獲得は図書館の運営にとって有効な手段であり、今年度以降も継続して外部資金の獲得を図る。

【1. 現状】

・2019年度に開設された新学部では学生がPCを持ち込むBYOD方式(Bring your own deviceの略で個人所有のPCを持ち込んで授業を受ける方式)が採用され、個人所有の端末が学内ネットワークに多く接続されるようになった。

・新学部学生の4月の無線LANの利用者数は国際経営学部293人(学生数296人)、国際情報学部150人(学生数151人)で、ほぼ100%の利用率であった。BYOD方式で学ぶ学生が増えることで、ウイルス等に感染したPCが学内に持ち込まれるリスクが高くなり、また、感染した際に授業への影響も大きくなっている。

【2. 原因分析】

・全学無線LANには不正侵入防止、ウイルスチェック、スパイウェアチェックが導入されているが、DNSセキュリティサービス(不正なサイトをブロックするサービス)は導入されていない。そのため、インターネットに存在する悪意のあるサイトへ通信するリスクがある。

・履修登録や授業で入学直後からwebシステムを利用するため、セキュリティに関する啓発が必ずしも十分ではない状態で新入生に統合認証アカウントを配布している。

どう改善するか

【3. 目標】

安心で安全なITC環境を提供することにより、教育研究環境を充実させる。そのために以下の2項目を目標とする。

- ・最新のセキュリティサービスで検知可能な悪意のあるサイトへの通信を全てブロックする。
- ・全新生にセキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツを受講させる。

【4. 目標達成の手段】

- ・全学無線LANを含む全キャンパスネットにDNSセキュリティサービスを導入する。
- ・セキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツを学生に受講させる。

【5. 手段の詳細】

キャンパスネットの最上位にクラウド型DNSセキュリティサービスを導入する。

<5月～6月> 技術調査
 <7月～9月> 構築
 <10月～12月> テスト運用
 <1月～> 運用開始

統合認証アカウントを配布した学生に対して強制力を持ってセキュリティ啓発のためのeラーニングコンテンツ(INFOSS情報倫理)を受講させる。

<5月～10月> 運用案作成
 <11月> 委員会承認
 <11月～3月> 関係部署への周知
 <4月～> 運用開始

どう改善したか

【6. 結果】

以下の取り組み結果により、概ね目標達成に至っている。

- ・クラウド型DNSセキュリティサービスについては導入に向けて検討しなければならない部分が発生し検討に時間がかかってしまった。先行して事務環境への導入を実施することになり、1月に導入が完了した。2020年6月を目途に全学無線LAN環境への導入を実施し、BYOD環境のセキュリティ向上を実現する。
- ・統合認証アカウントを配布した学生へのセキュリティ啓発については、2020年度新入生からmanabaを利用したINFOSS情報倫理の受講を必須化させることが決まった。

【7. 結果の原因分析】

- ・クラウド型DNSセキュリティサービスについては当初予定より遅れてしまった。原因としては導入作業を担当職員、常駐委託SEで導入する計画となっていたが、想定外の動作に対応するなど作業に時間を要した。今後同様のサービスを導入する際にはサービスに精通した導入業者に依頼し、予定どおりに計画を進められるように進めたい。
- ・セキュリティ啓発については新入生に対してINFOSS情報倫理を必ず受講してもらうことや、テストの点が80点を超えるまで実施してもらうことを全学的に周知した。また、点数が著しく低い(80点未満)や未受講の学生には再受講を促すなど、実施するだけではなくセキュリティ啓発の成果が出るような方法で実施することになった。

【1. 現状】

- 基本設計を進める段階にある建物において、当該施設の使用が想定される各機関との調整が難航し実施設計を進めることができていない。
- 新棟整備に関する教職員への情報提供が十分できておらず、整備後の運用を含めて構成員の不安や混乱を生じさせている。

【2. 原因分析】

- 事業スケジュールが非常にタイトであったため、一次案を法人側で策定の上、当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をすることとなり、検討時間を十分に確保することができなかった。
- 上記原因を含め、設計内容の変更が多く発生し、整備計画の詳細がなかなか確定せず、情報提供の頻度を上げることができない。



どう改善するか

【3. 目標】

- 事業スケジュールに遅滞を発生させないように調整を行う。
グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称):
2020年3月竣工
学部共通棟(仮称):2021年1月竣工
茗荷谷校舎(仮称):2023年1月竣工
- 情報提供の頻度が上がり、教職員の不安や混乱の解消はもとより、事業計画への理解が得られる。

【4. 目標達成の手段】

- 設計のやり直し等にならないよう、可能な限り早期に当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をする。
- 現在の進捗を精査し、支障のない範囲について積極的に情報発信する。



【5. 手段の詳細】

- 当該施設の使用が想定される各機関への情報提供、検討依頼をする手続について、法人・教学間での連携を密にし、速やかに検討・調整段階に入れるよう、各種会議等を通じて確認を行う。
- 当該施設の使用が想定される各機関からの要望が散発的にならないよう、集約的な検討機関を設け、検討・調整作業を行う。
- 月1回程度の頻度で、管財部にて現在の進捗を精査・確認し、事業計画について開示可能な内容を抽出する。
- 情報発信にあたっては、教職員からの照会や関心事項にも可能な限り応える内容とし、広報部と連携して本学Webページ教職員限定ページや事務イントラ等のインターネットツールをはじめ、『One Chuo』等の紙媒体も併用して情報提供を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

現在進行中の下記各施設に関する意見聴取・情報発信状況

①グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称):国際教育寮については、運営を担当する民間事業者の提案に基づき整備されるため、施設に関する学内向けの意見聴取は行っていないが、当座の管理所管となる国際センターとは連携を図り、運用上必要となる詳細仕様について意見を訊き可能な限り手当を施している。グローバル館への意見については、以下の②にあるように『学部共通棟(仮称)の整備及び利活用のための検討委員会』の意見聴取時に教学各機関から寄せられた意見の他、当座の管理所管となる学事部と連携を図り、運用上必要となる詳細仕様について意見を訊き可能な限り手当を施している。情報発信については、学生・父母・受験生等向けにオープンキャンパスや各種媒体を通じて広報しているものの、教職員向けには詳細情報を提供できていない。

②学部共通棟(仮称):学長の下に設置された『学部共通棟(仮称)の整備及び利活用のための検討委員会』での説明会が2019年7月1日に開催され、基本設計段階での施設計画説明と質疑が行われた。その後、教学各機関からの要望を取りまとめた要望書が7月29日に学長から法人宛に提出され、現在、内容を精査の上、可能なものについては今後の設計に反映する予定(学長からの要望書に対しては、2020年2月14日付で回答)。

③茗荷谷校舎(仮称):2019年1月より法学部を中心に施設内の整備内容について具体的な検討に入り、8月2日開催の法学部教授会にて基本プランが承認された。

④駿河台記念館建替:建て替え後の新棟を使用する専門職大学院を中心に、2019年6月より施設内の整備内容について具体的な検討に入っている。一方、学長の下に設置された『駿河台記念館の整備及び利活用のための検討委員会』にて教学各機関向けにヒアリングを行い、要望を取りまとめた要望書が9月5日に学長から法人宛に提出された。現在、内容を精査の上、可能なものについては今後の設計に反映する予定(学長からの要望書に対しては、2020年2月14日付で回答)。

【7. 結果の原因分析】

①グローバル館(仮称)・国際教育寮(仮称)については、国際教育寮のユーザーと目される学生・父母・受験生等には入居検討のために早い時期からの広報が必要であるため、情報量・内容共少ない状況であっても情報提供を行ってきた。一方、教職員向けには具体的な運営内容を踏まえた詳細情報の提供が必要となるが、現段階にあっても運営内容の一部が固まっていないため情報提供できていない。

②学部共通棟(仮称):法人・教学間での連携が十分でなかったため、学長主導で検討委員会が設置されたが、結果として説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。

③茗荷谷校舎(仮称):当初より施設を使用予定の法学部を中心に施設内の整備内容について検討を重ねてきたため、意向に沿わない仕様等は発生しなかった。教職員向けの周知については、8月に基本プランの学内機関承認が終わり現在、実施設計作業中であるため確定した内容にて情報を提供することが困難である。

④駿河台記念館建替:建て替え後の新棟を使用する専門職大学院を中心に、施設内の整備内容について具体的な検討に入っているため、意向に沿わない仕様等は発生していない。一方、学長の下に設置された『駿河台記念館の整備及び利活用のための検討委員会』を通じて教学各機関向けにヒアリングを行ったため、整備方針の周知と要望の吸い上げが促進された。



